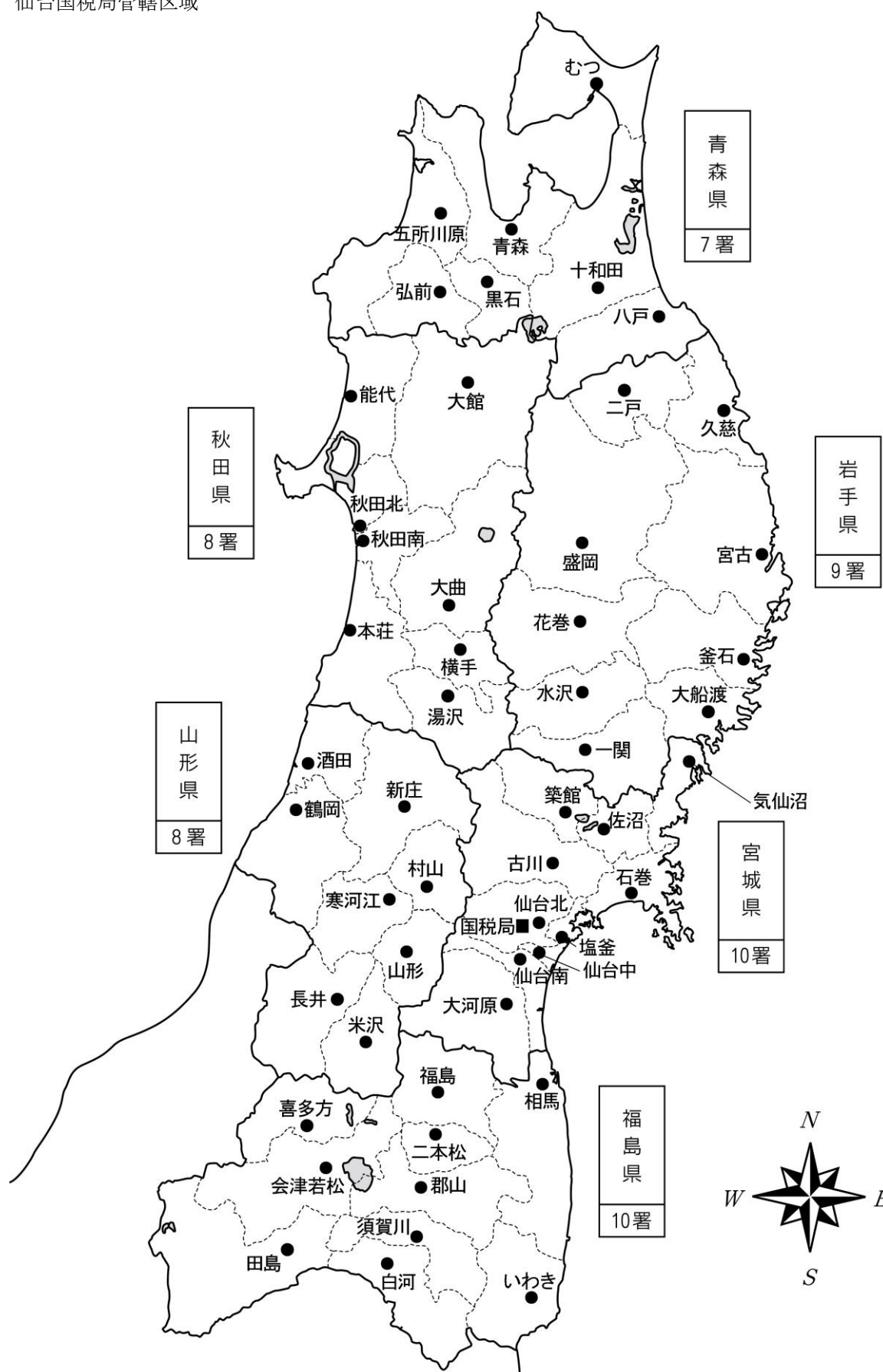


1-2 仙台国税局・管内税務署管轄区域

(1) 仙台国税局管轄区域



(2) 県別管轄区域

県	面 積	世 帯 数	人 口	税務署数	市 数	郡 数	町 数	村 数
	km ²	世帯	人					
青 森	9,645.6	510,801	1,306,105	7	10	8	22	8
岩 手	15,275.0	520,987	1,277,844	9	14	10	15	4
宮 城	7,282.2	971,645	2,333,592	10	13	10	21	1
秋 田	11,637.5	393,436	1,020,499	8	13	6	9	3
山 形	9,323.2	393,936	1,120,811	8	13	8	19	3
福 島	13,783.7	737,773	1,911,500	10	13	13	31	15
全 管 計	66,947.3	3,528,578	8,970,351	52	76	55	117	34

(注) 1 面積は、国土交通省国土地理院の「全国都道府県市区町村別面積調（平成27年10月1日現在）」による。

なお、境界未確定部分は、「全国都道府県市区町村別面積調（平成27年10月1日現在）」の参考値を各署に算入した。

2 世帯数と人口は各県の推計調査（平成28年1月1日現在）による。

なお、人口の青森県計及び秋田県計は、県内市町村間の移動者数を含んでいないため、各税務署が管轄する区域の人口の合計と一致しない。

3 市、郡、町、村数は、平成28年4月1日現在である。

(3) 税務署別管轄区域

県・税務署		所在地	管轄区域	面積	世帯数	人口	市数	郡数	町数	村数
青森県	青森	青森市長島1丁目3-5 青森第二合同庁舎	青森市、東津軽郡	1,478.1	126,971	310,025	1		3	1
	弘前	弘前市大字本町2-2	弘前市、中津軽郡、南津軽郡のうち大鰐町	933.7	75,153	188,426	1	(1)	1	1
	八戸	八戸市江陽2丁目9-45	八戸市、三戸郡	1,274.9	118,513	298,891	1	1	5	1
	黒石	黒石市西ヶ丘66	黒石市、平川市、南津軽郡のうち藤崎町、田舎館村	622.7	29,267	89,184	2	1	1	1
	五所川原	五所川原市大字唐笠柳字藤巻507-5 五所川原合同庁舎	五所川原市、つがる市、西津軽郡、北津軽郡	1,794.3	52,412	145,079	2	2	5	-
	十和田	十和田市西二番町14-12 十和田奥入瀬合同庁舎	十和田市、三沢市、上北郡	2,125.8	77,645	200,329	2	1	6	1
	むつ	むつ市金谷2丁目6-15 下北合同庁舎	むつ市、下北郡	1,416.1	30,840	74,222	1	1	1	3
	県計			9,645.6	510,801	1,306,105	10	8	22	8
	岩手	盛岡市本町通3丁目8-37	盛岡市、八幡平市、滝沢市、岩手郡、紫波郡	3,641.8	201,968	476,533	3	2	5	-
	宮古	宮古市小山田1丁目1-1 宮古合同庁舎	宮古市、下閉伊郡のうち山田町、岩泉町、田野畑村	2,670.5	37,003	85,477	1	1	2	1
岩手県	大船渡	大船渡市盛町字下館下7-22	大船渡市、陸前高田市、気仙郡	889.3	24,932	63,368	2	1	1	-
	水沢	奥州市水沢区西上野町3-5	奥州市、胆沢郡	1,173.1	50,496	135,195	1	1	1	-
	花巻	花巻市材木町8-20	花巻市、北上市、和賀郡	1,936.7	75,578	197,020	2	1	1	-
	久慈	久慈市川崎町15-15	久慈市、下閉伊郡のうち普代村、九戸郡のうち洋野町、野田村	1,076.9	25,335	59,120	1	(1)	1	2
	一関	一関市田村町7-17	一関市、西磐井郡	1,319.8	48,815	129,191	1	1	1	-
	釜石	釜石市小佐野町3丁目8-24	遠野市、釜石市、上閉伊郡	1,466.7	33,263	76,408	2	1	1	-
	二戸	二戸市福岡字八幡下16	二戸市、九戸郡のうち軽米町、九戸村、二戸郡	1,100.3	23,597	55,532	1	(1)	1	1
	県計			15,275.0	520,987	1,277,844	14	10	15	4
	仙台北	仙台市青葉区上杉1丁目1-1	仙台市青葉区（仙台中税務署管内の地域を除く。）、仙台市宮城野区（仙台中税務署管内の地域を除く。）、仙台市泉区、黒川郡	875.2	299,293	681,505	1	1	3	1
	仙台中	仙台市若林区卸町3丁目8-5	後掲※1	99.7	128,778	268,973	(1)	-	-	-
宮城県	仙台南	仙台市太白区柳生2丁目28-2	仙台市太白区、名取市、岩沼市、亶理郡	525.2	164,736	394,146	(1)	2	1	2
	石巻	石巻市千石町2-35	石巻市、東松島市、牡鹿郡	721.3	79,062	192,936	2	1	1	-
	塩釜	塩釜市旭町17-15	塩釜市、多賀城市、宮城郡	148.7	73,920	185,066	2	1	3	-
	古川	大崎市古川旭6丁目2-15	大崎市、加美郡、遠田郡	1,523.8	75,387	205,601	1	2	4	-
	気仙沼	気仙沼市古町3丁目4-5	気仙沼市、本吉郡	495.8	30,835	77,011	1	1	1	-
	大河原	柴田郡大河原町大谷字末広12-1	白石市、角田市、刈田郡、柴田郡、伊具郡	1,551.4	67,581	176,836	2	3	7	-
	築館	栗原市築館薬師2丁目2-1 築館合同庁舎	栗原市	805.0	24,904	69,720	1	-	-	-
	佐沼	登米市迫町佐沼字沼向109	登米市	536.1	27,149	81,798	1	-	-	-
	県計			7,282.2	971,645	2,333,592	13	10	21	1

県・税務署	所在地	管轄区域	面積	世帯数	人口	市数	郡数	町数	村数
秋田県	秋田南	秋田市中通5丁目5-2	761.1	107,161	245,894	1	-	-	-
	秋田北	秋田市土崎港中央6丁目9-13	933.8	60,828	156,123	(1) 2	1	3	1
	能代	能代市末広町4-20 能代合同庁舎	1,191.2	33,018	82,275	1	1	3	-
	横手	横手市旭川1丁目5-8	692.8	31,871	91,419	1	-	-	-
	大館	大館市赤館町2-16	3,231.9	56,049	146,281	3	2	1	1
	本荘	由利本荘市給人町17 本荘合同庁舎	1,450.7	37,911	104,726	2	-	-	-
	湯沢	湯沢市大工町2-32	1,225.4	22,047	64,500	1	1	1	1
	大曲	大仙市大曲上栄町9-4	2,128.7	44,551	129,605	2	1	1	-
	県計		11,637.5	393,436	1,020,499	13	6	9	3
山形県	山形	山形市大手町1-23	827.8	140,878	371,753	3	1	2	-
	米沢	米沢市門東町1丁目1-9	1,055.9	55,393	157,497	2	1	2	-
	鶴岡	鶴岡市泉町5-70	1,593.9	54,170	158,695	1	1	2	-
	酒田	酒田市光ヶ丘2丁目2-36	811.4	43,792	120,244	1	1	1	-
	新庄	新庄市五日町字宮内241	1,803.2	25,077	77,604	1	1	4	3
	寒河江	寒河江市中央2丁目2-35	935.6	25,594	81,340	1	1	4	-
	村山	村山市楯岡笛田1丁目9-34	856.0	30,474	96,719	3	1	1	-
	長井	長井市四ツ谷1丁目7-15 長井合同庁舎	1,439.4	18,558	56,959	1	1	3	-
	県計		9,323.2	393,936	1,120,811	13	8	19	3
福島県	福島	福島市森合町16-6	1,241.5	157,252	392,730	2	1	3	-
	会津若松	会津若松市城前1-82	1,991.9	71,845	191,520	1	(1) 2	7	2
	郡山	郡山市堂前町20-11	1,413.5	160,840	403,007	2	1	2	-
	いわき	いわき市平字菱川町6-3	1,232.0	141,050	349,178	1	-	-	-
	白河	白河市中田5-1	1,233.1	50,667	143,957	1	2	4	4
	須賀川	須賀川市東町135-1	992.8	45,189	136,436	1	2	4	3
	喜多方	喜多方市字花園38	1,086.9	20,271	58,570	1	1	1	1
	相馬	相馬市中村字曲田92-2	1,738.8	47,958	111,593	2	2	7	3
	二本松	二本松市亀谷1丁目29	511.9	32,472	97,490	2	1	-	1

県・税務署	所 在 地	管 轄 区 域	面積	世帯数	人口	市数	郡数	町数	村数
福 島	田 島	南会津郡	km ²	世帯	人				
	県 計		2,341.5	10,229	27,019	－	1	3	1
	総 計		13,783.7	737,773	1,911,500	13	13	31	15
			66,947.3	3,528,578	8,970,351	76	55	117	34
※1 仙台中税務署の管轄区域・・・仙台市青葉区のうち青葉山、荒巻字青葉、荒巻字三居沢、一番町1～4丁目、五橋1・2丁目、大手町、大町1・2丁目、霊屋下、片平1・2丁目、花壇、川内（全）、北目町、国分町1・2丁目、米ヶ袋1～3丁目、桜ヶ岡公園、立町、中央1～4丁目、土樋1丁目、仙台市宮城野区のうち出花1～3丁目、銀杏町、扇町1～7丁目、岡田、岡田西町、蒲生、蒲生1・2丁目、車町、五輪1・2丁目、栄1～5丁目、白鳥1・2丁目、新田3丁目9番（5・6・8・12・16号を除く。）・10～12番・13番（6・8・10・11・13・16号を除く。）・15番51号・18～21番、新田4・5丁目、新田東1～5丁目、仙台港北1・2丁目、高砂1・2丁目、高瀬町、田子、田子1～3丁目、田子西2・3丁目、館町1・2丁目、榴ヶ岡、榴岡1～5丁目、鶴巻1・2丁目、鉄砲町、名掛丁、中野、中野1～5丁目、苦竹1～4丁目、西宮城野、二十人町、二十人町通、萩野町1～4丁目、原町1～3丁目、原町6丁目、原町苦竹、原町南目、東七番丁～東十番丁、東宮城野、日の出町1～3丁目、福住町、福田町1～4丁目、福田町南1・2丁目、福室、福室1～7丁目、平成1・2丁目、港1～5丁目、南目館、宮城野1～3丁目、宮千代1～3丁目、仙台市若林区 ※2 秋田北税務署の管轄区域・・・秋田市のうち飯島（全）、飯島飯田1・2丁目、飯島川端1～3丁目、飯島新町1～3丁目、飯島西袋1～3丁目、飯島鼠田1～4丁目、飯島道東1～3丁目、上新城（全）、金足（全）、港北（全）、将軍野（全）、将軍野東1～4丁目、将軍野南1～5丁目、下新城（全）、外旭川、外旭川八幡田1・2丁目、外旭川八柳1～3丁目、寺内将軍野、寺内通穴、土崎港（全）、土崎港北1～7丁目、土崎港中央1～7丁目、土崎港西1～5丁目、土崎港東1～4丁目、土崎港南1～3丁目、男鹿市、潟上市、南秋田郡									

（注）同一市、郡を分轄している場合に一方の署分を（ ）書きした。

- 調査時点：1 「所在地」及び「管轄区域」は平成27年7月10日現在である。
- 2 「面積」から「村数」までは、「(2)県別管轄区域」の（注）に同じである。